

交通安全かわら版

令和5年12月
茨城県警察本部交通総務課
NO. 51

～冬期のスリップ事故防止1～

冬用タイヤへの交換は終わっていますか？



12月も下旬となり、全国的に急激な冷え込みが進んでいます。茨城県内でも路面凍結や積雪などによるスリップ事故の発生が予想されます。

過去に発生した茨城県内のスリップ事故では、年末期は例年12月から発生しています。

天気予報などで降雪予報が出た後にタイヤを交換しようと思っても、自動車販売店やカー用品店は混雑し、予約も取れない場合があります。

またタイヤの在庫切れなどにより交換できないおそれもあります。

冬用タイヤへの交換は、早めに済ませておきましょう。

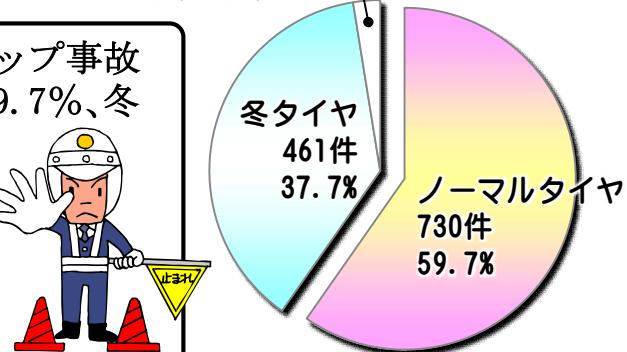
スリップ事故では冬用タイヤ未装着が約6割！

不明その他 31件 2.5%

令和4年中、茨城県内で発生したスリップ事故1,222件のうち、ノーマルタイヤ装着は59.7%、冬用タイヤの装着は37.7%でした。

※ 積雪や凍結道路において自動車を運転するときは、冬用タイヤを装着するか、タイヤチェーンを取り付ける等のすべり止めの措置を講じなければなりません。

【茨城県道路交通法施行細則、第13条(4)】



事前の準備で交通事故を未然に防止しましょう！